



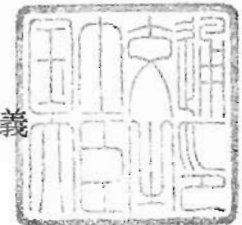
国海総第56号
平成21年5月14日

交通政策審議会

会長 御手洗 富士夫 殿

国土交通大臣

金子 一 義



交通政策審議会への諮問について

船員職業安定法第55条第5項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第82号

船員派遣事業の許可について

諮問理由

別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可を行うにあたり、船員職業安定法第55条第5項の規定に基づき、交通政策審議会の意見を聴く必要があるため。

船員派遣事業許可申請事業者一覧

事業者名	住 所	事業所数
三菱鉱石輸送株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	1
大和海工株式会社	福岡県北九州市西港町6-1番地8	1
共栄運輸株式会社	千葉県木更津市潮浜二丁目1番地2-3	1